

No.243

6月号 弘報 みぶ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和54年6月15日

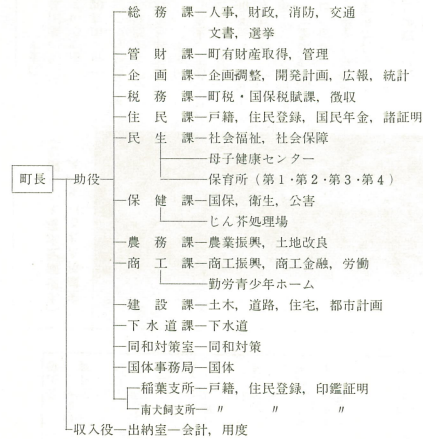


母衣掛けの松 セツ石

八幡太郎義家が奥州征討の途中、セツ石に兵を休めたとき、
旧奥州街道沿いのこの松に母衣（甲冑の背に結びつけて矢を防
いだもので、布で作られていた）を掛けて休息したという。

この写真をさしあげます
申込みは、企画課へ

町政のしくみ



議会事務局

教育委員会事務局—学校教育、社会教育
農業委員会事務局—農地、農政

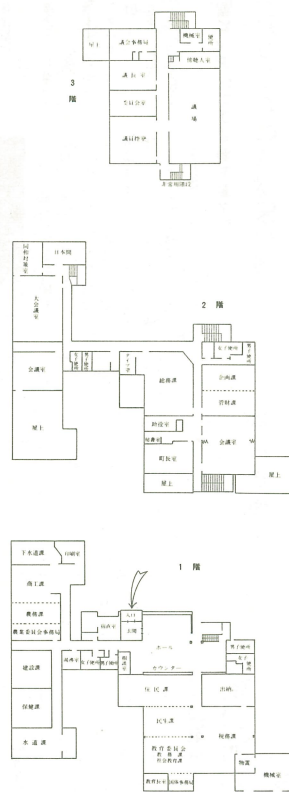
水道事業管理者

水道課—水道事業
北部配水場
南部配水場

この仕事は、どの課で担当しているのだろうか。〇〇課は、どんな仕事をやっているのだろうか。…年々行政は複雑、多様化していますので、役場の仕事も多くなっています。

住民の皆さんが役場を訪れるときわかり易いように、また、役場の仕事を住民の皆さんに理解していただくため、役場で行っている仕事を〈各課案内〉として、7月号から掲載します。

各課・室 配置図



間もなく役場庁舎が完成



完成間もない庁舎 〈正面から〉

各課・室の配置は、次ページのとおりで。
なお、おもちのまち五丁目にある下水道課および町民体育館管理棟にある国体事務局は、庁舎が完成すると本庁へ移転します。

鉄骨コンクリート三階建
総工費は二億百万円
昨年12月22日着工した役場庁舎の増改築工事が近々完成します。
行政事務の複雑化、多様化にともなう職員増によって事務室が狭くなったこと、会議室の不足などにより住民の皆さんに不便を掛けていたもので、このたび増改築を行っているものです。
工事中は、役場を訪れる住民の皆さんに大変ご迷惑を掛けていますが、6月下旬には工事が完了し、早速、各課・室等の配置を行いますので、もうしばらくの間ご協力ください。
増改築工事の概要は、従来の庁舎二階建新館に三階部分を増築したもので、延面積一、三九一・四・九㎡。
一・二階は、事務室、会議室、宿直室、湯沸室などがあり、三階は議会事務局、議長室、議場、傍聴人室、委員会室、議員控室があります。
また、旧庁舎は一部改修を行って、議場を大会議室にするなど事務室、会議室に使用します。
総工費は、冷暖房工事などの付帯工事を含めて二億百万円です。

郷土を知ろう

町の史跡めぐり 見学者募集

貴重な文化財の一つである史跡の正しい認識と理解を得るため、夏休みを利用して「史跡めぐり」を行います。

期日 第一回：8月17日(金)
第二回：8月24日(金)

集合場所 役場本庁、稲葉・南犬飼支所
集合時間は後日、申込者宛連絡します。

見学者予定
日本三休庵地蔵尊(東下台、吾妻古墳(藤井・王生寺)(上新町・親抱きの松)(上福土・母衣掛けの松(七ツ上・福土・茶臼山古墳(羽生田・亀塚・生塚古墳(三好町))

講師 藍田菊太郎(中央公民館長)

対象者 小学五年生以上の町民(ただし小学生は父兄同伴します)

人数 申込順に一回23名まで

申し込み 町有マイクログラス

申込み 役場企画課広報係へ申込んでください。申込期間は7月9日(13日)の五日間ですが、定員になり次第締め切ります。(電話にて申込のとき住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。)

電話 ①12334

あなたも参加して みませんか

町の施設めぐり 見学者募集

住民の行政の信頼関係を高めるために、広報施策の一環として、広く町民の方々に、町の主な施設を見ていただき、町政への理解と、なお一層の協力を願うことを目的として「施設めぐり」を行います。

ぜひ、団体でご参加ください。

見学施設
ゴミ焼却場、消防分署、水道配水場、母子健康センター、総合運動場および体育館、終末処理場、獨協医科大学等

人数 町有バスで送迎します。
15名以上23名まで

期日 毎月第一火曜日と第二金曜日に
行っています。

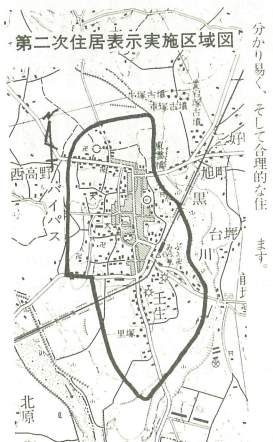
昼食 町で準備します。

その他 見学者を主に、記念写真を差し上げます。

申込み 役場企画課広報係へ、早目に申込んでください。

電話 ①12334

7月は「健康管理の月」です



大字壬生申および大字壬生乙といふ現在使われている住居の表示は、一万戸については、住民の皆さんから、極端に分りにくく、何とかならないか」と言う要望や苦情がありました。

このような要望に応えるため、旧壬生市街地を実施区域とする第二次住居表示に関する事務を進めています。

新しい住居表示については、「住居表示に関する法律」および「町条例」に基づき実施することになりますので、一定の条件や、きまりがあり、これらのことについて実施区域の皆さんのご理解と協力が、何となく必要となります。

分り易く、そして合理的な住居表示の方法として、道路を境界と町割りをする方法を採用することになります。

実施方法

街区方式 道路を境界と町割りをする方法

実施区域

下表町、中表町、下横町、今井、上表町、東下井、城東町、舟町、上表町、仲通町、上通町、万町、上新町、西高野、城内、城南（以上の自治会のうち、一部地域のみの対象、あるいは除かれる地域があります。）

対象自治会名	開催日	開催場所
城東町	6月25日	城東町公民館
舟町	6月26日	舟町公民館
仲通町	6月27日	仲通町公民館
上通町	6月28日	上通町公民館
万町	7月2日	万町公民館
上新町	7月3日	壬生寺
城内	7月4日	壬生中央公民館
城南	7月5日	城南中央公民館
下表町	7月6日	下表町公民館
中表町	7月9日	中表町公民館
下横町	7月10日	下横町公民館
今井	7月11日	今井公民館
上表町	7月12日	上表町公民館
東下井	7月13日	東下井公民館
西高野	7月16日	西高野公民館

旧壬生市街地を区域に実施

6月25日から説明会開く

説明会日程

開催時間は午後7時30分、西高野は午前10時です。時間厳守をお願いします。

あなたも主役…町民運動

実りある国体開催のために

国民体育大会の趣旨に沿い、県民の総力を結集して、着実に発展しつつある栃木県姿を象徴するにふさわしい「栃の葉国体」の実現をはかることは、県民の体力の向上と気力の充実をはかり、明るく豊かな県民生活の基盤をつちかうこととなります。

たとえば、国体を機会として整備される道路、交通、通信等の施設は、産業、経済、文化の発展をもたらす基盤となると考えられます。

さらに、国体の総参加をめざして展開される県民運動は「のびる力、むすぶ心、ひらくあした」をスローガンに掲げた栃の葉国体にもふさわしい県民を育てあげることにつながります。

「栃の葉国体」の意義をこのようにとらえ、とき、国体開催を契機として、よりよい県民性と明るく豊かな郷土の発展をはかることは、県民一人ひとりの自覚とそれにもとづく県民すべての相互協力とによればはじめて実現するものと考えられ、ここに県民運動の必要性があります。

このような趣旨を受けて、町民一人ひとりが「栃の葉国体」の意義を理解し、積極的に参加協力する気運を高めるとともに明るく住みよい郷土づくりを町民自らの手で育てあげることや地域づくりの推進をめざす町民運動推進協議会がスタートして活動が続けていますので、7月号から自治会、各種団体で行っている運動を中心に掲載し、ご理解とご協力をお願いします。

花いっぱい わたしにできる まちづくり



町実行委員会総会開く

栃の葉国体ハーパーの年を迎えて

栃の葉国体開催まであと一年、いよいよ今年は、そのハーパーの年です。

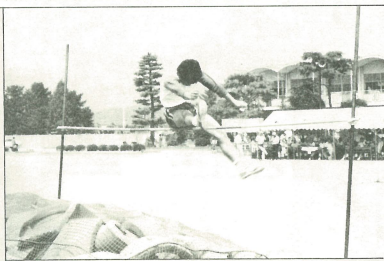
わが壬生町は、栃の葉国体から正式種目として登場する《銃剣道競技》の開催地として、町民の皆さまの協力をいたしながら、その準備を進めています。

こんな中で開かれた第35回国民体育大会壬生町実行委員会の第二回総会は6月9日、中央公民館に約100名の役員、委員が出席して盛会でした。

総会は、佐藤正幸実行委員長（町長）の挨拶のあと、県銃剣道連盟を代表して佐藤二郎議長が、早連議案から挨拶をいいただき、早速議案

銃剣道は、剣道が竹刀をもって行うように、木銃をもって勝負を競うのも、槍術や剣道に似た純日本式のスポーツであり年齢や職別場所の如何に拘らず誰でもが容易に行けるスポーツです。

一口に銃剣道は戦技と言いつても、そのイメージにとわがれがちですが、戦後の戦後におけるスポーツ銃剣道は戦技的内容を払拭して、現代社会人の人間形成を主眼として、一般大衆に最もふさわしい、しかも子供達にも容易にできるスポーツ銃剣道として定着したものであり、壬生町を会場に55年国体初参加の競技です。



頑張りょう 郡民体育祭

出場希望者を募る
日程など決まる

第31回下都賀郡民体育祭は、藤岡町を会場として開催されます。

壬生町は、下都賀郡内で最高の人口と多くの事業所を有して、スポーツ人口は非常に多い反面昭和38年の優勝を最後に、しばらくの間、優勝経験がありません。

力と技の祭典、郡民体育祭で有終の美を飾るよう競技に、応援に町民こそ一参加しましょう。

- 本大会は8月5日
(雨天の場合種目12日へ延期)
- 野球 藤岡町運動公園
サッカー 文化センター
卓球 藤岡高校
柔道 藤岡高校
バスケットボール 藤岡第一中学校
相撲 藤岡第一中学校
弓道 藤岡第一中学校
陸上競技 藤岡第一中学校

競技に出場希望される方は、7月中旬までに教育委員会社会教育課または体育会の各部長へ連絡ください。

夏季大会
7月29日

水泳 藤岡第一中
野球 藤岡第一中
ソフトボール 藤岡運動公園
(雨天の場合8月5日に延期)

橋の名称をつけてください

栃の葉国体までにバイパス開通



完成待たれるバイパス
(水道南配水塔上から望む)

黒川の東雲橋上流に架設する新橋の名称を募集します。

伸びゆく壬生町にふさわしい名称をつけてください。応募方法は次のとおりです。

・官製ハガキ一枚に一つ書いてください(その名称をつけた理由をできるだけ書いてください)

・審査は、選定委員会が行います。

・応募者は、壬生町在住者または在職者に限ります。

・締切は、7月10日(当日の消印あるものまで有効)

・発表は、壬生町役場建設課都市計画課

この新橋は、宇都宮都市計画街路事業(バイパス)の開通事業として工事を進めているもので、橋脚部分の工事は終了、巾員20m、長さ90mのP・C・T桁コンクリート橋の橋桁工事を7月に着工、来春3月完成を目指しています。

橋梁工事と合わせて、バイパスの未着工部分の工事進捗と表層舗装を行って、道路延長一、九一m、巾員20m(両側2.5mの歩道がついて)の一片側だけ、栃の葉国体までに供用開始されます。



三種混合予防接種 (砂傷風、ジフテリア 百日咳)

とき・ところ

7月30日(月) 南大岡地区公民館
7月31日(火) 中央公民館
受付時間
午後1時30分～2時30分
対象児

昭和50年4月2日から51年4月1日までに生まれたお子さんと48か月までに二期または二期を終了していないおさん
持参するもの
母子健康手帳、問診票、スリッパ、尿検査証明書(3才以上)

母親学級

とき 7月13日(金)
受付時間は午後1時30分

7月の納税 固定資産税 第2期分 国民健康保険税 第1期分

ところ 母子健康センター
該当者 妊娠32週(8か月)～40週(10か月)の方
内容 妊娠後期の注意、お産の経過、安産教室、赤ちゃんのおふろ、自由質問(母子健康手帳に記入して「参加ください」)

持参するもの 母子健康手帳

母性保護のため、妊娠されたら早めに役場、各支所の窓口へ届けを出して、母子健康手帳をもらい、充分活用しましょう。

たばこは町内で 買いましょう

幼児心臓検診の 日程変更

昭和54年度予防接種日程表にまとめた「予防接種・検診のお知らせ」を、各ご家庭にお届けしましたが、幼児の心臓検診の日程が変わりましたので、該当者は間違いのないよう受診してください。

7月2日(月) 稲葉地区公民館
7月3日(火) 中央公民館
7月4日(水) 中央公民館
7月5日(木) 南大岡地区公民館
7月6日(金) 南大岡地区公民館
受付時間はいずれも午後1時30分から2時30分まで
該当児
昭和49年4月2日から昭和50年

4月1日までに生まれたお子さん
麻犬引き取り日
とき・ところ
7月11日(水) 7月25日(水)
午前9時10分まで
午後9時30分まで
役場本庁
南大岡支所
稲葉支所
9時50分まで
運転免許更新講習
7月13日(金) 中央公民館講堂
7月25日(水) 獨協医科大学
時間は、いずれも午前10時から
また、壬生自動車学校における講習会は、次のとおりです。無料
なお、○印は原付、自・免許だけの講習実施日です。

今月の人口
6月1日現在 対前月比
総人口34,011人 +82
男 16,873人 +58
女 17,138人 +24
世帯数 9,158世帯 +44



鳥居家中興譜について

その三十七

今度のような場合でなくとも、恥を知る武士には、死ぬべきときに死なずには、死をのれるような道理はない。まして、殿様のために、命を捧げることはあたりまえのことである。普段から待っているところで、今度のようないい場合に出会うことは、心ある人にとって羨ましいことであろう。お前(忠政をさす)がよく心得なくてはならぬとは、我家は先祖代々、徳川家の譜代であり、とりわけ、亡くなった父、伊賀守は、清康公の時から「泰公」その後、広忠公にも忠義をつくし、兄の源七郎は義理で討死して忠義をつくし、又、今の家康公が幼なくて駿河にうつられた時にも、お守りするために、駿河(静岡)にお供して行った。その後、家康公が十九歳で岡崎城に帰られた時も、この上もない忠義を怠ることなく、八十歳まで一生一すじにつかえたので、家康公も「人となない忠義なもの」と思われた。自分も十三歳、家康公が十歳の時分、家康公の前に出てから今日まで召使われいろいろご恩をうけ、かたじけなくいつまでも忘れぬ。今度、家康公が関東へ御出陣の時にも、自分たちの真心を能く知っているから残して置くのだと言われ、本当に大切な上方の押えである伏見城の城代を言いつけられたことは、武士として、この上もない名譽である。天下の士に先がけて、殿の恩のために、命を捧げることは、一家の名譽であり、長年の願いとすることである。自分が討死した後は、お前は自分にかわり、久五郎をはじめ幼ない弟たちを大切にし助けてやりなさい。弟たちは、新太郎を自分と同じくうに親と思いい、何事をもむいてはならない。それそれ大きくなくて、家康公のお目にかかり、それだけの性質に応じて召使われ、互に仲よく、先祖代々、徳川家の「恩」によって鳥居家も立ち、子孫まで助かった有難いことを常に心の中にとれず、徳川家に共に自分の盛衰(盛んになったり衰えたりすること)があったら、徳川家の他に仕えることを思、徳川家の他に仕えぬ、という節目を渡りて覚めても忘れてはならない。国や領地をほしがったり、又は一時の不満のため、昔からの「恩」を忘れ、徳川家に対してよくない考えをもつことは、人間としての道ではない。たとえ日本国中が全部敵となって、徳川家にそむくようなことがあっても、鳥居家の子孫は、後の世までも他の殿様に仕えるようなことをしてはならない。

筆者 藍田